

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 82号
発行
平成29年12月 1日

平成29年第3回定例会（9月議会） 会期8月23日～9月15日

都市計画税関連条例を可決～平成30年度から導入へ～ 平成28年度各会計決算を認定



①町制施行記念式典(大山崎小学校)



②町制施行当時の
役場庁舎
(当時は大山崎小
学校に隣接して
いました)



③現在の
役場庁舎



④町制施行50周年記念式典(大山崎中学校)

表紙の写真

- ① 町制施行記念式典(昭和42年11月3日)
- ② 町制施行当時の役場庁舎(昭和42年頃)
- ③ 現在の役場庁舎
- ④ 町制施行50周年記念式典(平成29年11月3日)

11月3日、町制施行50周年記念式典を催し、町民の皆様とお祝いするとともに決意を新たにしました。町議会は、これからも町民の皆様の負託にこたえるため、開かれた議会の運営に努め、住民福祉の向上と町政の発展を目指します。また議員は、町民の代表として、常に町の“最善”を模索します。(大山崎町議会議員一同)



主な内容

平成29年第3回定例会		こんなことが決まりました……………	8～9
一般質問要旨など	2～6	審議結果……………	10～11
会議録検索方法、決算審査の流れ	7	議会のうごき等……………	12

町政を問う

一般

質問

第3回定例会(9月議会)では、8人の議員が一般質問に立ち、当面する本町の課題について、町の考えをただししました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

高木 功議員……P 2
❖保育所問題について
❖公共施設整備計画について 他

辻 真理子議員……P 3
❖子育て支援について
❖町体育館閉鎖中の対応について

山中 一成議員……P 3
❖子育てについて
❖安全・安心について

波多野底砂議員……P 4
❖テラスハウス型住戸と円明寺が丘団地の経年劣化について
❖大山崎山荘美術館北側の谷筋における小さく心もとない砂防ダムについて 他

岸 孝雄議員……P 4
❖障がい児福祉計画の推進について
❖公共交通の維持拡充について

朝子 直美議員……P 5
❖保育所事業について
❖介護保険事業について

北村 吉史議員……P 5
❖都市計画について
❖危機管理について

渋谷 進議員……P 6
❖都市計画税導入の提案について 他

※掲載内容は、一般質問をもとに各議員が作成しています。(質問順に掲載)

高木 功議員 (所属会派 公明党)



1. 保育所問題について

問 大山崎町立保育所民営化に係る事業者選定委員会から出された付帯意見書について、町長の考えを問う。

答 町では、第2保育所に通所している児童保護者を対象に第2保育所民営化に伴う意向確認アンケートを実施した。その集計結果では、町立保育所を希望する方、また第2保育所に通所したいと回答された方が82%を占めている。それを解決するため、第2保育所の在園児童については、民間園と公立園の選択ができるようにとの付帯意見書が出された。
町では、付帯意見書を重く受け止めている。そのうえで、児童への影響

や保護者の不安を軽減し、現在の第2保育所の在園児童についても、公立園・民間園の選択のもとで保育が実施できるように限定的に最長4年間、第2保育所を存続させることに決定した。

2. 中学校給食導入について

問 中学校給食導入に向けての進捗状況を問う。

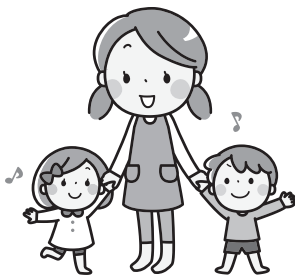
答 平成29年度の基本設計業務において、中学校給食施設の計画(候補)敷地の具体的な検討を行い、候補地における概略計画図の作成等を予定している。

3. 公共施設整備計画について

問 公共施設整備計画の進捗状況を問う。

答 公共施設整備計画の対象となる施設の長寿命化や施設単独での建て替え、また複数の施設機能を複合化した施設などの

複数の整備手法案の最終検討を慎重に行っている。本計画を策定した後は、公募や各種団体等の皆様などから成る「仮称(公共施設整備計画検討会議)」を速やかに立ち上げ、複数の整備手法案についてご意見をお聞きしたい。そして、公民館とその周辺施設の整備に向けて進めたいと考えている。



辻 真理子議員 (所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 子育て支援について

問 昨年9月議会において、子どもの貧困調査について提案したが、その後の進捗状況はいかがか。

答 まずは現状を把握することが重要と認識している。今後、子ども・子育て支援事業の次期計画策定の際に、貧困調査も含めアンケートを実施する。

問 就学援助制度の早期支給や、クラブ活動費を援助項目に含める点等についてはいかがか。

答 これまで9月末に支給していた援助費のうち、額の大きい新入学児童生徒学用品費の支給時期を7月初旬に変更した。クラブ活動費援助の必要性は認識しているが、財源的に困難である。

再質問 ファミリーサポート利用料が高くて利用しにくいとの声をお聞きしている。一人ひとりの子どもの生活を大切に支援するならば、例えば、町として別制度(ひとり親家庭等日常生活支援事業等)の情報提供を行っているか。

答 詳細は把握していない。福祉的サポートができれば検討する。

再質問 京都府が実施している平成29年度きょうとこどもの城づくり事業等の居場所づくりについて、進捗状況はいかがか。

答 町ではまだ詰められていない。

再質問 これまでの子ども子育て支援事業計画の中でも、望ましい子育て支援策としては経済的負担の軽減が最も多い。その点について考えはいかがか。

答 財政状況を考えながら、0歳から18歳までの子育て支援を考える。

再質問 例えば医療費について、中学生の通院無償化は年間50万円でき

る。高校生まで対象としても約100万円程度で可能であるが、いかがか。

答 現在考えていないが、前向きに検討する。

再質問 就学援助制度の案内について、現在は利用したい世帯のみが申請されているが、丁寧把握する手段として、全世帯に申請の有無を記載してもらい返却してもらってはどうか。

答 新入学児童への入学説明会で配布している。また、町HPにて4月・5月に制度を周知している。ご指摘の点は今後検討する。

2. 町体育館閉鎖中の対応について

問 工事閉鎖中も体育館を引き続き指定避難所とするか。

答 大規模災害発生時には、改修中の町体育館のみならず、全ての避難所の被災状況を確認し、安全性の観点から使用の可否を判断する。

山中 一成議員 (所属会派Ⅱ大山崎クラブ)



1. 子育てについて

問 保育所民営化推進の必要性は論をまたないが、どのような視点に立って推進していく考えであるか。

答 私の掲げる子育て支援とは、0歳から18歳までをトータルに考えていく施策である。未来を担う全ての子どもたちが健康やかに育まれるために、さらなる子育て支援策について、子ども中心の考えのもと、持続可能なまちづくりを見据え、しっかりと保育所民営化を進めてまいりたい。

2. 安全・安心について

問 他市町村では、LED防犯灯をリース等で一度に設置を進めることにより、光熱費を削減しているかと聞く。本町の進捗

状況と今後の見通しについてはどうか。

答 本町では毎年50基程度のLED化更新工事を実施しており、全防犯灯約1,500基の内、概ね300基のLED化を完了している。

再質問 今後の見通しについては、ご指摘のリースを行う方法を含め、LED化による財政効果を検討している。

この間、現在まで防犯灯のLED化を進めてきた地区からは「明るくなった」という声もいただいている。

来年度からのLED化事業については、前倒し等も検討し、積極的に進めてまいりたい。

再質問 鏡田地区のスーパー跡地に新店舗が誘致されたと住民から聞いているが、その経緯と今後の見通しを問う。

答 大山崎商業協同組合「三ツブリー円明寺」が、地権者など関係機関との調

整が整ったことにより、新しいスーパー出店の運びとなった。

再質問 防犯倉庫の管理状況を問う。

答 自主防災活動の一環として訓練等を実施された自主防災組織の皆様から、使用された上での状況を通報いただき、補修を行っている。

再質問 自主防災組織が設立されていない地域において、災害時等に適切に防災倉庫の資機材が使用できるよう管理に努めてまいりたい。また今後、自主防災組織をはじめ町内会・自治会との連携を深め、地域の自主防災活動の活性化支援に取り組んでまいりたい。

この他に子育てについて8項目質問した。

波多野 庇砂議員 (所属会派Ⅱのぞみ)



1. 当町の空き家について

問 空き家の戸数等の実態、及び対策を問う。

答 使用されていないと思われる家屋は約350戸ある。調査した結果、空き家と思われる住宅は36軒で、防災・防犯上問題のあるものはなく、概ね適切に管理されている。

2. 高齢化の進行について

問 空き家増加や税収の落ち込み等に影響し、関連経費増となる対策を問う。

答 平成37年に団塊世代が75歳を迎え、介護を必要とする方の増加が見込まれる。町は長寿苑で運動教室、保健センター等で筋力向上事業、洛和ヴィラで認知症関連事業に取り組み、介護予防に努めている。

3. テラスハウス型住戸と円明寺が丘団地の経年劣化について

問 対策を問う。

答 建築から40年以上経過し、経年劣化が懸念される。しかし、個人の財産であるため、建て替え等については所有者に実施していただくこととなる。町としてどのような支援ができるかも含め、他の市町の事例等を参考にし、広報等により今後とも情報提供を行ってまいりたい。

4. 当町域における過去3年間の開発状況に係る税収、並びに現状の関連開発について

問 その上に建設された面積を問う。

答 6,293㎡である。

問 係る税収を問う。

答 約973万円である。

5. 生産緑地に係る2022年問題について

問 3大都市圏における市街化区域の生産緑地の30年満期到来に伴う当町への影響を問う。

答 約6.5haの生産緑地が指定されている当町の2022年問題は、30年が経過する2043年となる。現在、指定から30年後も引き続き生産緑地として維持できる特定生産緑地制度の創設等、同問題に対応した各種施策が展開されている。

6. 大山崎山荘美術館北側の谷筋における小さく心もたない砂防ダムについて

問 防災対策を問う。

答 美術館東側に1基と上流の宝積寺北側に1基の砂防堰堤が設置されている。高橋川流域は土砂災害警戒区域に指定されているが、阪急・JR両線路が被災する想定はない。

7. 長岡京市と大山崎町職員の人事交流について

問 職員の人事交流はメリットがあると考えるが、いかがか。

答 人事交流は非常に有意義な制度で、国・府との人事交流を継続する。

岸 孝雄議員 (所属会派Ⅱ民主フォーラム)



1. 障がい児福祉計画の推進について

問 国の基本指針に基づき、市町村が作成する障がい児福祉計画にて推進されるべきサービス、及び通所支援等の提供体制の確保について問う。

答 平成30年度から32年度を計画年度とする第5期障がい福祉計画の策定を進めている。障がい者の方々や福祉サービス提供事業所へアンケートを実施し、大山崎町障害者基本計画等策定委員会にて議論をいただいている。

問 関係機関とも連携を図ったうえで、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を提供できる体制の構築を図りたい。

答 これまでも町民の足の確保を図るため、乙訓2市と連携・共同して阪急バスへ廃止路線の撤回と減便の緩和について、強く要望してきた。町内バス路線の維持や便数の拡充については、利用者数の維持・増加が課題であると認識している。引き続き、路線バスの利用促進をはじめとした公共交通機関の利用促進に向けた啓発活動等に取組むとともに、バス事業者とも連携を図って、町民の足の確保に努めたい。

問 本町住民が多数利用するJR・阪急と京阪を結ぶ路線バス90系統のさらなる本数拡充に向けた取組みについて問う。

答 運行については、本町も構成団体として参画している南部広域バス利用促進協議会にて、朝の遅延対策として7〜8時の便のダイヤの入替えや増便、昼間利用の掘り起こし等を検討してきた。また、京阪沿線から乙訓地域への観光客の誘客に向けた取組等を促進することでバス利用者の増加を図り、便数の拡充に繋がりたいとも考えている。



朝子 直美議員 (所属会派 日本共産党議員団)



1. 保育所事業について

問 町の説明では、第2保育所の時限的継続の対象となるのは、現時点の在園児だけとのことである。

答 来年度、新たに入所する子どもは、1年だけ第2保育所を利用することになるのか。

問 最長4年間の時限的継続は、現在第2保育所に在園している児童とその保護者の民営化への不安を軽減するために行うものである。

答 そのため、来年度新たに入所する児童については、入所申込の際に、平成31年度以降は他の保育所に転園することを前提に、選択のもとで申し込みをしていただくこととしており、時限的継続の

対象とは考えていない。

問 時限的継続期間における第2保育所の推計児童数を問う。

答 時限的継続の対象児童数は現在の0歳児9名、1歳児12名、2歳児28名、3歳児29名の合計78名である。

問 平成31年度以降、順次1学年ずつ減っていくこととなる。

問 時限的継続は年々子どもの数が減るなどいびつな形態となり、子どもがよりよく成長する環境としての質が低下する。

答 これまでの保育所運営と異なっていく部分については、保育内容の創意工夫を図っていくから、保育の質を確保していくこととしている。

問 町は、年度途中に発生する待機児童への対策は行わない旨の答弁をしている。これは児童福祉法を遵守しないと公言し

ていることになる。ただちに撤回し、時期に関わらず、待機児童は解消するよう努めるべきと考えられているのか。

答 保育ニーズを注視しながら、安心して子育てできる環境づくりに努めていきたい。

問 本年5月に改定された介護保険法は、町民に更なる負担増とサービス縮小を押しつけるものであると考える。町として独自の負担軽減策や、必要な支援が受けられる対策を行うべきではないか。

答 改正された介護保険制度の柱の1つに制度の持続可能性の確保がある。そのため、能力に応じた負担を求める改革も必要という観点から改正された。その趣旨を念頭に実施していきたい。

2. 介護保険事業について

問 都市計画税条例が上程されている。本町の都市計画の見直しについてどう考えているか。

答 本町だけでなく、京都府とも協議をしながら検討したい。

問 公共施設整備計画を早期に策定し、公民館を含む複合施設整備に充当することは可能ではないか。

答 どのような施設とするのか、単体・複合を問わずより良い施設としたい。

問 JR山崎駅周辺整備も充た可能ではないか。

答 バリアフリー化計画に関しては難しいが、周辺整備に関しては対応可能である。

北村 吉史議員 (所属会派 大山崎クラブ)



1. 都市計画について

問 今回の定例会において都市計画税条例が上程されている。本町の都市計画の見直しについてどう考えているか。

答 本町だけでなく、京都府とも協議をしながら検討したい。

問 公共施設整備計画を早期に策定し、公民館を含む複合施設整備に充当することは可能ではないか。

答 どのような施設とするのか、単体・複合を問わずより良い施設としたい。

問 JR山崎駅周辺整備も充た可能ではないか。

答 バリアフリー化計画に関しては難しいが、周辺整備に関しては対応可能である。

問 都市再生計画を策定し、住民と共同で円明寺

が丘団地の再生を急ぐべきではないか。

答 検討してまいりたい。

問 8月29日早朝に北朝鮮によりミサイルが発射され、我が国上空を通過し太平洋に落下した。アラート(全国瞬時警報システム)と、長い時間がかかった本町防災行政無線との連携は問題ないのか。また、全域に確実に伝達できるのか。

答 供用開始に時間がかかったことを陳謝します。

問 国民保護の観点から緊急時に備えた避難方法の守り方を指導する必要があるのではないか。

答 検討し、広報で啓発したい。

問 調査結果として町全域に確実に届いている。伝達手段として最適である。

問 高齢者、耳の不自由な方、エリメール等を受け取れない方への伝達はどうするのか。

答 難しい問題と考えるが、努力する。

問 国民保護の観点から緊急時に備えた避難方法の守り方を指導する必要があるのではないか。

弾道ミサイル落下時の行動について

国民保護ポータルサイト
弾道ミサイル落下時の行動について
http://www.kokuminbogo.jp/guide/

●速やかな避難行動
●正確かつ迅速な情報収集

国民保護ポータルサイト
弾道ミサイル落下時の行動について
http://www.kokuminbogo.jp/guide/

●速やかな避難行動
●正確かつ迅速な情報収集

国民保護ポータルサイト「弾道ミサイル落下時の行動について」

議会だより

渋谷 進議員
(所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 都市計画税導入の提案について

問 都市計画税は具体的な計画があつてのものだが、なぜ議会への事前説明と税率も課税目的も変わったのか。説明を求めます。

答 8月4日全員協議会の事前説明では、町が抱えている都市基盤整備全体の課題について説明した。8月23日に提出した議案はそのうち当面優先すべき事業に絞って、その必要経費から税率を計算して税率を決めたものである。具体的には、現在、既に都市計画事業として取り組んでいる下水道施設整備の費用に充てる。

問 財源確保の方法には固定資産税の超過課税もある。企業の償却資産も対象とし、また200㎡以

下の小規模住宅用地の税額は1/6となる固定資産税の方が、税の公平性の面でも生活弱者への配慮にも優れていると考えるが、なぜ都市計画税なのか。

答 多くの近隣市町では、都市計画税を導入している。本町はこれまで町内に立地する企業から豊かな税金があつたので、都市計画税は導入してこなかった。

しかし、今、公共施設の老朽化や歩道整備等の課題が明らかになった。また内水氾濫の緊急対策として雨水排水施設の改修を行ってきたが、確実に実施するためには安定財源が必要である。そのため、都市計画税を導入する。なお、都市計画税は使用目的が明確なので理解を得やすい。私は都市計画税を公約にして町長に当選した。

問 この間、物価は上昇する一方で所得は増えず、町民の暮らしは厳しくな

るばかりである。しかも近々国民健康保険税の値上げが言われ、介護保険料は来年度値上げの時期になり、後期高齢者医療保険も減免がなくなると、負担は更に増す。その上、再来年には消費税10%増税が予定されており、今後も町民負担増が連続する。こうした状況での増税は慎重になるはずであるが、なぜ今この時期に都市計画税を導入して増税するのか。

答 私は都市計画税を公約にして当選し、町民から信託された。導入時期をみていたが、今回、課題を先送りできない状況と判断して提案した。町民の暮らしが厳しいことは承知している。

その他、乙訓には火葬場がなく葬祭費用が高つくとの町民からの訴えを取り上げ、費用の助成などを求めたが、「考えていない」との答弁であつた。

議会豆知識

条例制定の手続きについて

条例とは、地方公共団体が法律の範囲内で、その町の事務に関して定める法規であり、住民の権利を制限したり、義務を課したりするため、議会の議決がなければ制定、廃止等することができません。

議決のうえ公布・施行された条例は、その町域にいる、住民・旅行者・滞在者・日本人・外国人の区別なく全ての者に適用され、改正又は廃止されない限り永久に効力があります。だからこそ、その制定に当たっては、住民の意思が正しく反映されているのかなど、特に慎重に検討する必要があります。

条例は、住民が町の自治をルール化し、円滑に運営するために必要不可欠なものであるため、住民の代表機関である議会は、条例の目的は何か、住民が賛成する内容であるか、財政的に可能か、どれほどの効果が期待できるかなど、十分に審議して制定しなければなりません。

条例制定の流れ



会議録検索システムをご利用ください！

◎町ホームページで定例会・臨時会の会議録を簡単にご覧いただけます

- 「町議会でなにを決めているの？」
- 「気になるあの問題について町はどう考えているの？」
- 「一般質問＆答弁の内容をもっと詳しく知りたい！」
- 「議案に対してどんな質疑や討論が交わされたの？」

議会では、定例会・臨時会の会議録を作成し、「会議録検索システム」により公開しています

▼検索(けんさく)する

・「トピック(話題)」、「キーワード」等や「発言者」などを入力・選択し、一般質問＆答弁、議案に対する質疑や討論の内容を検索できます。

(例)トピックの「観光」を選択し、第〇回定例会、答弁者は「町長」と指定して検索すると……その定例会中の「観光」が含まれる町長の発言がズラリと並んで表示され、すぐ読むことができます。

▼印刷・ダウンロード

・会議録の全部、または気になる箇所を指定して印刷やダウンロードできます。

Q ホームページのどこから見る事ができるの？

A ホームページのおおやまぎ町議会へ町議会本会議会議録 からご覧ください

Q ホームページを見る事ができない場合はどこで会議録を見られるの？

A 上記の場所に備え置いている冊子をご覧ください。

Q 役場庁舎1階ロビー・3階情報閲覧コーナー、中央公民館図書室

Q (本会議だけでなく)委員会の記録も見ることが出来るの？

A 委員会の記録はホームページで見ることができませんが、情報公開請求により閲覧・

複写ができます。手続きについては、企画観光係までお問い合わせください。

※各定例会の会議録は、おおむね次の定例会が始まる頃に配架、アップします。



決算 はどのように審査されているの？

大山崎町議会では、町の予算が適正に使われたのか、またその効果を評価し、翌年度の予算編成などに生かすため、毎年第3回(9月)定例会において前年度各会計の決算審査を行っています。



いざ決算!

予算をどう使い、どんな効果があったのか?



ふむ

町議会における決算審査の流れ

本会議

監査委員による決算審査報告と町長による提案説明を受けます。

予算決算常任委員会

町長(各部長)から決算書の内容の説明を受けて質疑します。

本会議(採決)

各会計決算について討論のうえ、認定するか否か採決します。

翌年度の予算編成などに生かす

平成28年度一般会計ほか各会計決算の審査内容については9ページに、審議結果については10~11ページに記載しています。



9月議会

こんなことが決まりました



平成29年度 第3回定例会

都市計画税条例、都市計画事業基金条例、平成29年度各会計補正予算を可決 平成28年度一般会計ほか各会計決算を認定

都市計画税関連条例や平成29年度各会計補正予算、平成28年度各会計決算などを慎重に審議のうえ可決(認定)しました。その審議内容のうち主なものを次のとおり紹介します。審議結果は10・11ページをご参照ください。

平成30年度から都市計画税を導入へ

□ 大山崎町都市計画税条例の制定について

都市計画税は、道路や公共施設の整備など特定の目的に使うために徴収する目的税です。今定例会で、平成30年度から都市計画税(税率0.1%)を課税する条例案について、総務産業常任委員会が審議し、本会議で討論した後、賛成多数で可決しました。

委員会では、町から目的税として現在進めている下水道事業の償還に充てるなどの説明があり、各委員は税率を0.1%とした根拠や今後の引き上げの可能性などについて質疑しました。本会議では、住民に対する説明が不足しているとする反対討論や、町の将来のために必要とする賛成討論が交わされました。(討論の状況は11ページ参照)。

□ 大山崎町都市計画事業基金条例の制定について

来年度から徴収される都市計画税収入額のうち、各年度の都市計画事業に支出した残額を今後の同事業のための基金として積み立てる条例案について、賛成多数で可決しました。

委員会では、同税導入により生じた余裕を何に使うのかなどについて質疑がありました。

□ 大山崎町税条例等の一部改正について

来年度から都市計画税を固定資産税とあわせて徴収する条例改正案について、賛成多数で可決しました。

本会議では、税条例の一部文言に誤りがあった事態を受けて今後の再発防止を求める趣旨から反対討論がありました。

都市計画税……平成30年度から固定資産税とあわせて課税(徴収)されます

- ☑ 納税義務者
- ☑ 税額・税率
- ☑ 賦課期日
- ☑ 納期限

町内の市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者
 税額 = (土地・家屋の)課税標準額 × 税率0.1%
 1月1日(固定資産税と同じ)
 1期/ 5月31日 2期/ 7月31日
 3期/ 12月25日 4期/ 2月末日(固定資産税と同じ)

平成29年度補正予算を可決

□ 一般会計補正予算(5, 314万7千円増額)

29年度一般会計補正予算(第2号)は、5, 314万7千円を増額(補正)し、歳入・歳出予算の総額は62億2, 322万8千円となりました。

歳入に関しては、普通交付税の増額のほか、ホストタウン推進事業(スイスフェア)がきょうと地域創生府民会議協賛事業として採択されたことによる協賛金(25万円)などがありました。また歳出に関しては、都市計画税の課税(徴収)に係るシステム改修委託料(約367万円)・町内法人の確定申告による町民税の還付金などがありました。

予算決算常任委員会では、主に都市計画税導入の是非や第2保育所民営化の進捗について質疑等があり、本会議において討論のうえ、同補正予算を賛成多数で可決しました。

□ 国民健康保険事業特別会計補正予算(1億5, 418万8千円増額)

28年度繰越金を財源とした基金積立など事業に必要な予算が計上された補正予算を賛成多数で可決しました。

□ 介護保険事業特別会計補正予算(9, 824万8千円増額)

□ 後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(1, 623万6千円増額)

介護保険事業、後期高齢者医療保険事業のため必要な予算が計上された各補正予算を全員賛成で可決しました。

28年度一般会計決算を審査し認定

□ 28年度一般会計歳入歳出決算認定について

予算決算常任委員会では、決算審査のため、各委員が質疑しましたので、その概要をお知らせします。

【歳入】

町税収入の状況は。

町民税のうち法人町民税が減収となる一方で、

固定資産税は償却資産が増収となった。

経常収支比率(97.8%)の悪化については。

京都府内でも高い率であり、歳入を増やす努力を続ける必要がある。

【歳出】

ふるさとセンターの稼働率を高める方策は。

利便性を生かした活用方法を研究する。

28年度に整備した小規模保育施設の状況は。

現在定員いっぱいの入所がある。また病児・病後児保育も利用されており、子育て支援の効果と評価している。

（ごみ問題に関して）最終埋立処分場の確保が困難な中、ごみ減量の取り組みについては。

家庭ごみは減ってきている一方、事業所のごみは減っておらず、今後料金の適正化を検討する。

その他、教育費に関して、経済的な理由で就学困難な児童・生徒や特別支援学級児童の保護者に対する就学援助の状況について質疑、答弁がありました。

委員会における審査の成果を今後の町政運営に十分生かすよう求め、本会議において討論の後、賛成多数で認定しました。

（決算審査の流れは7ページ下段参照）

平成28年度各会計決算

平成28年度各会計決算額			
区 分	歳入決算額	歳出決算額	
一 般 会 計	58億5,079万9千円	57億0,894万6千円	
事 業 特 別 会 計	39億1,198万6千円	36億4,023万7千円	
内 訳	国民健康保険	17億9,501万5千円	16億4,185万4千円
	下水道	5億4,067万1千円	5億2,880万0千円
	介護保険	13億2,673万3千円	12億3,125万3千円
	後期高齢者医療保険	2億4,956万7千円	2億3,833万0千円
区 分			
	収入決算額	支出決算額	
水道事業会計	収益的収支	4億8,601万3千円	4億7,412万7千円
	資本的収支	1億1,222万7千円	1億1,665万2千円

ピックアップ データ

◆ **43.2%** (前年度から1.8ポイントDOWN)
一般会計の歳入に占める町税収入(25億2,689万9千円)の割合

◆ **97.8%** (前年度から1.8ポイントUP)
一般会計の経常収支比率(家計でいえば、生活費など毎月必要な支払いが収入に占める割合)
※高いほど財政が硬直化していることを表す

◆ **7,350万円** (NEW)
今春開所した小規模保育施設(京都がくえん保育園・ひかり保育園大山崎町)の整備補助金額(一般会計の歳出に含む)
(詳しくは決算書等をご覧ください)

28年度各特別会計決算を審査し認定

□ 28年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員会では、国民健康保険税が高くなる要因である医療費増加を抑えるための取組について質疑があり、28年度からジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる薬代の一例を紹介した差額通知を行っている旨の答弁がありました。その他、30年度からの都道府県単位への一元化による町民の負担増に対する施策への要望、意見もありました。

委員会の審査を踏まえ、本会議において全員賛成で認定しました。

□ 28年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

28年度に建設負担金を支出した下水汚泥固形燃料化施設の整備について、進捗状況を尋ねる質疑があり、今年4月から供用開始され、販売等の動きは今後報告予定であるとの答弁がありました。また、同施設の耐用年数や劣化予測等、十分な検討と説明を求める意見がありました。委員会の審査を踏まえ、本会議において賛成多数で認定しました。

28年度水道事業会計決算を審査し認定

□ 28年度水道事業会計決算認定について

委員会では、漏水の問題について質疑があり、有効水量を給水量で除した有収率は改善しており、この間の対策によって漏水は減っている旨の答弁がありました。その他、今後多額の資金需要が見込まれるため、中長期的な経営改善を求める意見、建設負担水量や府営水道受水負担の軽減を求める意見が出されました。委員会の審査を踏まえ、本会議において討論のうえ、賛成多数で認定しました。

議案に対する各議員の表決結果をお知らせします！

【賛成：○ 反対：×】(議席順に掲載)

第3回 定例会

都市計画税 関連3条例と平成29年度一般会計補正予算を賛成多数で可決

一般会計決算 平成28年度歳入歳出決算を賛成多数で認定

◆賛否が分かれた議案等

議案番号 ※	議案名	議決結果	西田光宏	森田俊尚	山中一成	北村吉史	岸孝雄	高木功	辻真理子	朝子直美	渋谷進	前川光	波多野庇砂	小泉満
45	大山崎町都市計画税条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
46	大山崎町都市計画事業基金条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
47	大山崎町税条例等の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
48	平成29年度大山崎町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	議長の ため採決には 加わらない
49	平成29年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
52	平成28年度大山崎町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
54	平成28年度大山崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
56	平成28年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
60	平成28年度大山崎町水道事業会計決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
意見 2号	北朝鮮の核実験に強く抗議し、平和的・外交的解決の努力を国に求める意見書案	否 決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	

※議案番号等は平成29年第1回定例会からの通し番号です。

〈議案の訂正について〉

○第47号議案について、8月30日、町長から条例案に文言等の誤りがあったため訂正の請求があり、許可しました。ただし、平成28年第3回、同第4回定例会に続き今回と議案の文言等の誤りによる訂正が相次いでいることから、議会を代表して議長が町長に対して再発防止を徹底するよう申し入れました。

◆全員が賛成であった議案等

議案番号	議 案 名	議決結果
50	平成29年度大山崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
51	平成29年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
53	平成28年度大山崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
55	平成28年度大山崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
57	平成28年度大山崎町大山崎区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
58	平成28年度大山崎町円明寺区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
59	平成28年度大山崎町下植野区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
61	大山崎町道路線の認定について(円明寺線第115号・小字鳥居前の開発地内延長169.1m)	同 意
62	大山崎町道路線の認定について(円明寺線第117号・小字鳥居前の開発地内延長60m)	同 意
63	大山崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について(小山 悦二氏)	同 意
64	大山崎町自治功労者の表彰について(石田 孝雄氏)	同 意
65	円明寺線第48号傾斜路新設工事請負契約について	原案可決
諮問 2号	人権擁護委員候補者の推薦について(島 照子氏)	適任と認め 推薦に同意

※61、62の各議案名のあとの()内はそれぞれ認定された町道の路線名及び概要を記載しています。

※63、64、諮問2号の各議案名のあとの()内はそれぞれ選任された方(63)、表彰される方(64)、推薦される方(諮問2号)のお名前を記載しています。

【討論の状況】 本会議の表決前に交わされた討論の状況をお知らせします

議案番号	議 案 名	反対の立場で討論	賛成の立場で討論
45	大山崎町都市計画税条例の制定について	渋谷 進 波多野 庇砂 前川 光	岸 孝雄 高木 功 森田 俊尚
46	大山崎町都市計画事業基金条例の制定について	渋谷 進	岸 孝雄
47	大山崎町税条例等の一部改正について	渋谷 進	
48	平成29年度大山崎町一般会計補正予算(第2号)	辻 真理子	
49	平成29年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	渋谷 進	
52	平成28年度大山崎町一般会計歳入歳出決算認定について	朝子 直美 波多野 庇砂	
53	平成28年度大山崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について		朝子 直美
54	平成28年度大山崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	渋谷 進	
56	平成28年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	辻 真理子	
60	平成28年度大山崎町水道事業会計決算認定について	朝子 直美	波多野 庇砂
意見 2号	北朝鮮の核実験に強く抗議し、平和的・外交的解決の努力を国に求める意見書案	岸 孝雄 西田 光宏 波多野 庇砂 高木 功	渋谷 進

(会議録の検索方法は7ページ上段参照)
討論の内容は会議録をご覧ください

議会のうごき

●閉会中の委員会開催など
★全員協議会

10月3日(火)

第2保育所民営化について、民間保育所設置・運営事業者を社会福祉法人端山園(京都市伏見区)に決定した旨町長から報告を受けました。

★議会運営委員会

11月6日(月)

第4回定例会の日程について

11月24日(金)

第4回定例会予定付議事件の説明

★広報常任委員会

11月14日(火)

「議会だより第82号」編集について

●町制施行50周年記念式典に主催者として議長はじめ各議員が出席しました

11月3日(金・祝)

大山崎中学校体育館

●市町村議会委員長研修会に議長ほか各委員長が出席しました

11月7日(火) ルビノ京都堀川

研修テーマ「委員会制度の活用方策について」など

●群馬県の吉岡町議会議員団が視察に来町されました

11月20日(月)

視察テーマ「予算決算常任委員会の審査運営状況について」

視察テーマ「予算決算常任委員会の審査運営状況について」

視察

●施工中の町内施設を視察しました

9月5日(火)、建設上下水道文教厚生常任委員と有志の議員を合わせ10名が改修工事中の町体育館、設備更新の進む大山崎汚水中継ポンプ場、改築中の大山崎排水機場の3施設を視察しました。

① 町体育館 工事現場で工事の進捗やエレベータの設置予定位置などを確認しました。

② 大山崎汚水中継ポンプ場 ポンプ等の経年劣化と長寿命化対策の現状などをチェックしました。

③ 大山崎排水機場 旧A棟解体の状況と新A棟建設位置などの確認を行いました。

当日は、3箇所それぞれで、現場担当者の説明に対して各議員から熱心に質問が行われ、大変有意義な視察になりました。

(建設上下水道文教厚生常任委員長 波多野底砂)



①町体育館の工事現場で担当者の説明を受けながら工事の進捗等を確認

皆様の傍聴を

歓迎いたします

—12月議会の日程をお知らせします。

ぜひ、傍聴にお越しください—

第4回定例会(12月議会)の日程

12月1日(金) 本会議(開会)

5日(火) 議会改革特別委員会

11日(月) 本会議(一般質問)

12日(火) 本会議(一般質問)

13日(水) 総務産業常任委員会

14日(木) 建設上下水道文教厚生常任委員会

15日(金) 予算決算常任委員会

18日(月) 広報常任委員会

19日(火) 本会議(最終日・採決)

※本会議及び予算決算常任委員会は午前10時開会予定。

その他の委員会は、午後1時30分開会予定。



③大山崎排水機場の旧A棟の解体跡地と新A棟の建設予定地(写真の左下)を前に現場担当者から説明を受けて質問

編集後記



大山崎町は、町制施行50周年を迎えました。私たちは町の10年先、20年先の将来を見据えたまちづくりに取り組み、住民の皆さんが住んでよかったですと思っていただけの町に発展するよう頑張ります。

9月議会では、都市計画税と民間保育園が大きなテーマになりました。

私たち広報常任委員は、今後も住民の皆さんが興味をもっていただけの記事を発信していきますので、ご意見等をよろしくお願ひします。(高木 功)

「ご意見・ご感想等がありましたら、町議会事務局までお寄せください。」

☎618-8501

大山崎町字円明寺小字夏目3番地

大山崎町議会事務局 まで

電話(075)956-2101

Fax(075)953-6020

広報常任委員会

西田 光宏 委員長

辻 真理子 副委員長

岸 孝雄 委員

高木 功 委員

前川 光 委員

波多野底砂 委員

小泉 満 委員

